

資料1

被害者救済対策に係る 令和2年度第3次補正予算及び 令和3年度予算案の概要

4. 事故被害者救済の充実

- 自動車事故による被害者の保護の増進に取り組むことは、自動車行政における重要な使命である。
- 交通事故死者数は着実に減少してきているものの、事故による重度後遺障害者数は横ばいにあり、引き続き、着実に対策を講じることが必要である。また、療護施設の治療・看護効果の向上や重度後遺障害者の介護者(親族等)の高齢化が大きな課題となっている。
- 療護施設の設置・運営、介護料の支給、介護者なき後を見すえた日常生活支援等に加え、小規模な委託病床の拡充等きめ細やかな施策の拡充を図る。

① 重度後遺障害者のための療護施設の設置・運営(小規模な委託病床の拡充) **【拡充】** **【予算額: 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 7,443百万円の内数】**

- 自動車事故対策機構は、全国に療護施設(療護センター、療護施設機能委託病床)を設置・運営し、自動車事故による遷延性意識障害者*に対して適切かつ質の高い治療・看護を実施する。
* 脳損傷により自力移動・摂食が不可能である等の最重度の後遺障害者
- 療護施設の入院待ちの待機者が多く発生している地域に小規模の委託病床を拡充し、適切かつ質の高い治療・看護を提供する。

現在設置されている4カ所の療護センター及び7カ所の療護施設機能委託病床
(令和2年度予算において、一貫症例研究型委託病床を藤田医科大学病院に5床増床)

【委託病床】
聖マリア病院(20床)

【小規模委託病床】
金沢脳神経外科病院(5床)
(平成31年1月～)

【委託病床】
中村記念病院(12床)

【委託病床】
泉大津市立病院(16床)

【委託病床】
松山市民病院(5床)
(令和2年2月～)

【一貫症例研究型委託病床】
藤田医科大学病院(10床)

【委託病床】
湘南東部総合病院(12床)

【中部療護センター】(50床)

【委託病床】
中村記念病院(12床)

【東北療護センター】(50床)

【千葉療護センター】(80床)

【岡山療護センター】
(50床)

プライマリー・ナーシング方式
同じ看護師が一人の患者を主担当として継続して受け持つことにより、きめ細やかな看護体制を整備。

ワンフロア病棟システム
患者のわずかな意識の回復の兆しをとらえることが可能となり、集中的に観察。

高度先進医療機器
治療効果の判定や効果的な治療・リハビリ・看護方法の策定等が可能。

療護看護プログラム
温浴刺激療法、用手微振動等により、日常生活行動の再獲得(定期的排便、夜間睡眠、経口摂食等)を目指す。

● 小規模な委託病床の拡充

現状・課題

- ・一般病院への委託病床の充実を各地で図り、療護施設を拡充してきたが、未だ関東地方の療護施設において相当数の入院待機が発生している。
- ・質の高い看護のタイムリーな提供を可能とするため、小規模病床の設置による待機患者の解消が必要である。
- ・自動車事故被害者団体からは、「入院待機者の発生状況も踏まえつつ、さらなる療護施設の拡充をしてもらいたい。」との要望がある。

入院待機者が多数発生している関東地方に小規模な委託病床を拡充し、適切かつ質の高い治療・看護を提供する。

② 重度後遺障害者に対する介護料の支給等(支給対象の拡充) **拡充** 【予算額: 3,945百万円】





- 自動車事故により、移動、食事、排泄等日常生活において常時又は随時の介護が必要となった重度後遺障害者に対する介護料の支給等を行う。

制度概要

【趣旨】

重度後遺障害者やその家族の方々が日常生活において抱える経済的負担は大きく、その負担を軽減するため、障害の程度に応じて日々の介護経費を支援する。
支給対象について、感染症対策に万全を期するため、消毒液や医療用マスク等を追加する。

【介護料支給対象】

<p style="text-align: center;">介護用品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護用ベッド ・介護用いす ・消耗品(紙おむつ、導尿カテーテル等) 等 		<p style="text-align: center;">介護サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプ ・訪問入浴 ・訪問看護 等 	
<p style="text-align: center;">支給対象に追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液  ・医療用マスク  その他消耗品等 			

【介護料支給額】

- ・ 特Ⅰ種：月額 85,310円～211,530円 ※特Ⅰ種：Ⅰ種のうち、自力による移動や摂食ができない等の症状があるもの。
- ・ Ⅰ種：月額 72,990円～166,950円 Ⅰ種：脳損傷、脊髄損傷及び胸腹部臓器損傷で常時介護を要するもの。
- ・ Ⅱ種：月額 36,500円～ 83,480円 Ⅱ種：脳損傷、脊髄損傷及び胸腹部臓器損傷で随時介護を要するもの。

訪問支援の実施

自動車事故対策機構の職員が介護料受給者の家庭を訪問し、様々な支援情報を提供するとともに、介護に関する相談や日常の悩みを聞く等により、精神的支援を強化しているところ、そのリモート化に向けたパイロット事業を行う。



訪問支援の様子

③ 在宅重度後遺障害者のための短期入院・入所受入体制の充実 **拡充** 【予算額: 157百万円】

- 短期入院等の利用は、自動車事故による在宅重度後遺障害者にとって安定的な在宅介護生活を送る上で非常に重要である。より多くの在宅重度後遺障害者が利用できるよう、短期入院等を受け入れる協力病院や協力施設に対して、受入体制の整備・強化のための費用を補助する。

● 短期入院・入所協力事業

制度概要

- ・ 在宅重度後遺障害者が安心・安全に短期入院・入所を利用することが可能となるよう、協力病院や協力施設に対して、機器・用具の導入費、研修費等を補助する。

拡充

- ・ 協力病院・協力施設における感染症対策に万全を期するため、補助対象に「換気設備」と「陰圧装置」を追加する。



(医用テレメーター)



(特殊浴槽)

④ 介護者なき後を見すえた日常生活支援の充実

拡充

【予算額： 324百万円】

- 自動車事故による在宅重度後遺障害者の介護者なき後に備えた受入環境を整備するため、障害者支援施設等に対して、設備導入や介護人材確保等に係る経費を補助する。

【現状】 介護者となる家族の高齢化の進展等により介護が困難になった後（「介護者なき後」）には、障害者支援施設等が受け皿となり得るが、受入可能な施設等が不十分

【課題】 ・介護機器等の未導入・老朽化により、安全・安心な介護が困難
・喀痰吸引等の医療行為を行える看護職員や介護職員等が少ない
（特に夜間体制が不十分）

➡ 介護機器等の導入、看護・介護職員の人材確保等に支援が必要



(介護リフト)

平成30年度に「在宅生活支援環境整備事業」を創設し、以下の補助を実施。

〈補助対象〉 ①障害者支援施設 ②グループホーム

〈補助内容〉 ①医療機器等の導入に係る経費 ②介護職員の人材確保等に係る経費

拡充

障害者支援施設やグループホームにおける医療行為への対応強化、リハビリの機会確保を図るため、看護職員や理学療法士等を人材雇用等に係る補助の対象に追加



(介護ベッド)

機器の導入や職員の増員により、持続的・安定的な受入環境の整備や受入定員の拡大を行い、これにより、在宅重度後遺障害者の積極的な受入が可能な施設等の拡大を進め、日常生活支援に関する将来の不安解消を図る。

⑤ 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し

拡充

【予算額： 4,700百万円】

- 平成6年度及び7年度に、財政事情の悪化を理由として自動車安全特別会計から一般会計に繰り入れられた1兆1,200億円について、約6,000億円が繰り戻されていない状況にある。
- 令和3年度予算において、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しを4年連続で実施することとし、積立金の取崩し額を前年度より縮減する水準等を勘案し、47億円を繰り戻すこととする。

自動車事故による被害者救済対策の充実

【予算額： 838百万円】

- 自動車事故による重度後遺障害者が、コロナの感染が拡大する中であっても、安全・安心に障害者支援施設や自宅等において、十分な感染予防対策が講じられた上で、手厚い介護サービスを受けることができるよう、緊急的に事故被害者救済の充実を図る。

◆ 感染防止対策のための介護人材の確保に係る支援

- コロナ対応のために人材が不足する障害者支援施設等を対象として、介護人材の雇用のための費用に係る支援を実施。

◆ 感染防止対策のための物品購入に係る支援

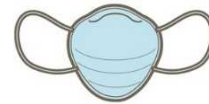
- 自動車事故の重度後遺障害者に支給される介護料により購入可能な物品に、医療用マスク、消毒液等の感染防止対策のための物品を追加・拡充。

補助対象事業者	・障害者支援施設 ・グループホーム ・重度訪問介護を提供する事業者
補助内容	・新たに雇用した介護職員等の給与支給額 ・大手就職情報サイトへの掲載料等の求人情報の発信に要する経費

消毒液



医療用マスク



非接触体温計



- ◆ 上記の事項に加え、(独)自動車事故対策機構が実施する訪問支援のリモート化に向けた検証・検討や、同機構が設置・運営する療護センターにおける感染症対策の充実等を実施。